



八街市 農業委員会だより

第30号
2013年1月発行

編集・発行／八街市農業委員会

八街市八街ほ35番地29
☎443-1483(直通)



会長あいさつ

川野 繁

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。近年、農業は所得の減少、担い手不足の深刻化や高齢化といった大変厳しい状況に直面しており、今や我が国の食と農業の再生は待ったなしの課題となっております。

このことから、新規就農を増やし将来の日本の農業を支える人材を確保すると共に、農地集積に協力する者への協力金の交付等農地集積の推進などに取り組んでおります。

又、今回の原子力発電所事故は、我が国の食品の安全・安心に大きな影響を与えたところであり、農産物に対する消費者からの信頼回復が不可欠となっております。

このため農産物の放射性物質の検査を実施し、生産段階における適切な管理を行っているとあります。

一方、改正農地法が施行され、はや三年が経過しました。食料生産の基礎的資源であり、地域の貴重な資源である農地の確保と有効利用に万全を期すことが、現下の喫緊の課題であり、農業委員会では、新制度の下で農地の利用調整や遊休農地対策の取り組みを進めております。

今後とも皆様方の更なるご支援とご協力を賜りたくお願い申し上げますとともに、皆様方にとりまして、実り豊かな年となりますよう心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶いたします。

農業委員会 ホームページを開設しています。

八街市のホームページ
<http://www.city.yachimata.lg.jp>

八街市ホームページ、「市役所各課案内」よりご覧いただけます。どうぞご利用ください。

国が支える
安心が大きくなる

担い手積立年金

[愛称]

～ しっかり積立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を ～

- ☆ あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ☆ 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ☆ 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

① 65歳の農業者の方の平均余命は
男性22年(87歳)、女性27年(92歳)

老後はお金の心配をせずに暮らしたいものです。その間予測不可能な経済変動があり、思わぬケガや病気もあります。

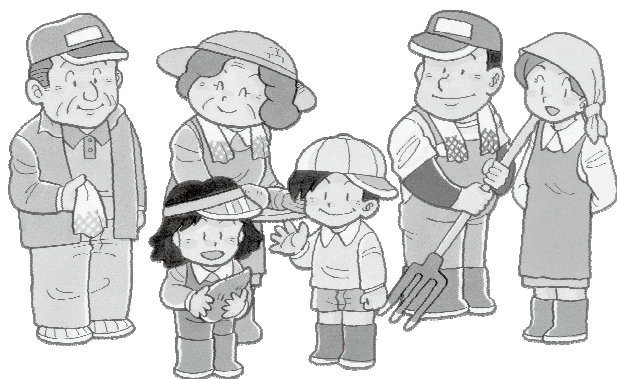
※ 日本人の平均余命は男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金加入者の平均余命の方が長くなっています。

② こんなにかかる老後生活
(現金支出で年額約280万円)

高齢農家世帯 世帯主が65歳以上の夫婦(2人)の家計費は、現金支出で月額約23万円が必要となります。

③ 国民年金の支給額(年額158万円)

農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万5千5百円、夫婦あわせて月額約13万1千円です。



このように、豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分と言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。

サラリーマンは国民年金(基礎年金)の上乗せ年金として、厚生年金や共済年金(厚生年金のモデルケースでは夫婦お二人で年額約280万円、月額約23万円)を受け取っています。

農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金**に加入して安心して豊かな老後を迎えましょう。

◆ 農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額(年額)の試算◆

加入年齢	納付期間	運用利回り1.35%の場合		運用利回り2.00%の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	66.1万円	57.0万円	75.4万円	65.1万円
30歳	30年	46.5万円	40.1万円	51.6万円	44.5万円
40歳	20年	29.1万円	25.1万円	31.4万円	27.1万円
50歳	10年	13.7万円	11.8万円	14.4万円	12.4万円

(注) この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが1.35%及び2.00%、65歳以降の予定利率が1.35%となった場合の試算です。
 運用利回り1.35%は制度発足以降の10年度間の運用利回りの平均です。
 予定利率1.35%は、農林水産省告示(H24.4.1施行)により定められている率です。

農業者年金の特徴

☆ 農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

<家族一人ひとりの年金を！ 今、女性の新規加入者が増えています。>

☆ 少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています。

自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

(注) 運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用方法や、65歳の年金裁定時に運用収入の累計額ができるだけマイナスとならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。

☆ 保険料は自分で選べ、いつでも見直してできます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万～6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

☆ 終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族(死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位)に死亡一時金として支給します。

☆ 税制面で大きな優遇措置があります。

☆ 支払った保険料は、**全額(1人当たり最高年額80万4千円)が社会保険料控除の対象**となり、所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%～30%程度が節税)。

☆ 保険料を農業者年金基金が**運用して得られる収益(運用益)は非課税**です。

☆ 将来受け取る農業者年金には**公的年金等控除が適用**されます。

(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。)

<つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります。>

☆ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、**保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)**があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の**経営継承をすれば**原則65歳から**特例付加年金**として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

<農業の担い手の皆様への特別な支援です。>

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、
最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせ下さい。

独立行政法人農業者年金基金
TEL 03-3502-3942 (企画調整室)

ホームページアドレス
<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金基金

検索



農業委員の紹介

☆八街市において、活躍されている農業委員を紹介します。

農地や農業の事でお困りの方は、お気軽にお近くの農業委員にご相談下さい。【議席順】

氏名	担当地区	氏名	担当地区
森 邦央	山田台	小山 優一	朝日・富山
立崎 義久	一区(共済推薦) 農政副部長	飛田 育男	根古谷・岡田・用草・希望ヶ丘
武藤 功	五区(土地改良区推薦)	瀬山 哲信	西林
宮部 操	三区・四区・ライオンズガーデン	井口 政直	東吉田・吉倉・ガーデンタウン
赤地 達雄	大谷流・小谷流・勢田	中川 利夫	文違・喜望の杜 農地副部長
内藤 富夫	真井原・みどり台	井野 基	大関(農協推薦)
林 和弘	沖 農政副部長	石井とよ子	大東(議会推薦)
鈴木 勝雄	住野・藤の台・八街榎戸学園台 農地部長	関端 旭	四木 農政部長
岩品 要助	六区	菅野 喜男	砂・上砂
栗原十三男	夕日丘	三須 裕司	榎戸・泉台 副会長
関口 芳秀	滝台 農地副部長	川野 繁	二区・七区 会長

※連絡先は農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。

納税猶予を受けている農地について

納税猶予を受けている農地については、必ず適正に耕作しましょう。

農地利用状況調査の結果、農地の適正な利用が行われていないと判断された場合には、納税猶予期限が確定となり、納税猶予が打ち切りとなります。

納税猶予が打ち切りになると、猶予されている税額とあわせて利子税が加算され納付することになりますので、ご注意ください。



農地を相続する場合は届出が必要になりました！

- 相続などによって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要です。
- 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられます。
- 耕作できない場合などは、農業委員会から貸し借りなどのあっせんを受けることができますようになります。

全国農業新聞

～農業・農政の情報誌～
全国農業新聞を購読しましょう

○毎週金曜日発行

○購読料 1ヶ月 600円

※お申し込みは、

農業委員または農業委員会事務局へ